〔様式Ｋ－２号〕表面

申込日（公庫支店への提出日）を記入

申込日（提出日）令和●年●月●日

株式会社日本政策金融公庫（農林水産事業）御中

日本公庫電子契約サービス（農林水産事業）利用申込書

私（当社）は、株式会社日本政策金融公庫農林水産事業本部（以下「当公庫」といいます。）が別で定める「日本公庫電子契約サービス（農林水産事業）利用規約」（以下「本規約」といいます。）の各条項及び裏面の留意事項を承諾した上で、「日本公庫電子契約サービス（農林水産事業）」（以下「本サービス」といいます。）により契約手続きをしたく申込みます。

記

【申込区分】 ☑ 新規申込　☐ 変更

印鑑証明書の記載とあわせてください

実印を押印

【利用申込者】（当公庫が本サービスの利用を承諾した場合は「契約者」といいます。）

住所 又は 所在地	東京都千代田区大手町●－●－●	法人代表取締役の印
氏名 又は 名称	株式会社　農林	
代表者役職・氏名（法人の場合）	代表取締役　農林　太郎	
（いずれかに☑）	☑ 債務者（連帯債務者を含む）　☐ 連帯保証人	

（※）利用申込者の印鑑証明書（申込日の前３カ月以内に発行されたもの）を１通添付してください。

【署名者】（利用申込者が個人の場合はご本人、法人の場合は原則として代表者。）

手書きの場合、メールアドレスは特に丁寧に記入してください

氏　名（※１）	農林　花子
携帯電話番号（※２）	０９０－１１１１－２２２２
メールアドレス（※３、４）	ｎｏｕｒｉｎ－ｈａｎａｋｏ@ｊｆｃ．ｇｏ．ｊｐ

（※１）利用申込者が法人で、代表者以外の方（役員又は従業員の方に限ります。）を署名者とする場合は、別途委任状（様式Ｋ－２の２号）の提出が必要となります。

（※２）署名者専用の携帯電話で、SMS（ショートメッセージサービス）を受信できるものに限ります。

（※３）お申し出いただいたメールアドレスあてに、「@ec.jfc.go.jp」ドメインから手続きに必要なメールが送信されるため、迷惑メールに分類されないよう設定をお願いします。

（※４）署名者ご本人のみが閲覧、送受信可能なアドレスをご記入ください。手書きの場合、以下の記入例を参考に、ハイフンとアンダーバー、数字と英字、大文字と小文字の区別がつくようにご記入願います。

英字小文字	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	ℓ	m	n	$\overline{o}$	p	q	r	s	t	u	$\overline{v}$	w	x	y	z
英字大文字	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	$\overline{O}$	P	Q	R	S	T	U	$\overline{V}$	W	X	Y	Z
数　字	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9																
記　号	－（ﾊｲﾌﾝ）				_（ｱﾝﾀﾞｰﾊﾞｰ）						.（ﾋﾟﾘｵﾄﾞ）				@（ｱｯﾄﾏｰｸ）											

（農林水産事業本部取扱）2024. 10. 1

〔様式Ｋ－２号〕裏面

留　意　事　項
本申込書は、本サービスについて当公庫が申込みを受けるものであり、この申込み及び当公庫の応諾をもって金銭消費貸借契約が成立するものではありません。
本サービスでは、電磁的記録として作成される借用証書その他の契約書類（以下「契約書等」といいます。）を締結する手続きを行います。本申込書に記載の署名者が契約書等に電子署名をすることで、契約締結の意思表示を行います。
本サービスにおいて電磁的記録により締結される契約書等については収入印紙が不要ですが、当公庫の指示により紙による変更契約を締結する場合には、借用証書に記載された金額に応じた収入印紙を契約者に貼付いただく場合があります。
本サービスを初めて利用する場合、本申込書の【申込区分】で「新規申込」を選択して提出します。以降、本サービスを利用した契約手続きに当たり、日本公庫電子契約サービス（農林水産事業）利用申込書の提出がない場合は、署名者の情報に変更がないものとみなします。 署名者の情報に変更がある場合は、本申込書の【申込区分】で「変更」を選択して提出します。
当公庫は、本申込書の提出を受けた後、本サービスを利用した契約手続きの都度、ユーザーID 及びパスワードを当公庫所定の方法により署名者に通知します。ユーザーID 及びパスワードは、本サービスにログインし契約締結の意思表示を行うために使用しますので、署名者はユーザーID 及びパスワードを第三者に一切開示せず、厳重に管理するものとします。
契約者が法人の場合であって契約者と署名者が異なるときは、契約者は署名者に対し、本規約における署名者の義務を遵守させるものとします。また、署名者による義務違反の責任は契約者が負うものとします。
ユーザーID 及びパスワードの有効期間は、当該ユーザーID 及びパスワードを用いて本サービスにログインした最も遅い日から２年間となります。有効期間終了後は、当該ユーザーID 及びパスワードを用いて契約書等の確認・ダウンロードができなくなります。
署名者が使用する端末によっては、本サービスを利用できない場合があります。契約者及び署名者は、自らの責任と費用負担で、本サービスを利用するに当たり必要となる端末等の取得・維持・管理等を行うものとし、当公庫はこれらについて、一切の責任を負いません。
システム障害等の発生により、本サービスの全部又は一部を利用できなくなる可能性がありますが、それにより生じた損害については、当公庫が特に必要と認めた場合を除き当公庫は一切の責任を負いません。
その他、本規約に定められた各条項について承諾した上で申込みをしています。

☜ **日本公庫電子契約サービス（農林水産事業）利用規約の全文はこちらからご覧いただけます。**

https://www.jfc.go.jp/n/service/econtract/an/kiyaku.pdf

【公庫処理欄】

確認年月日		確認方法		確認の相手方		公庫担当者	
確認内容							

（農林水産事業本部取扱）2024.10.1